

平成 30 年 5 月 14 日

各 位

株式会社ミクシィ
代表取締役社長 森田仁基
(コード:2121 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員経営推進本部長 大澤弘之
(電話番号:03-6897-9500)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（平成 30 年 5 月 14 日）の終値 3,735 円で、平成 30 年 5 月 15 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,338,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合
1.72%) |

- (注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。
2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
3. 取得日（平成 30 年 5 月 15 日）の翌営業日以降、平成 30 年 9 月末日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した、数量および金額を上限として、取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

平成30年5月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

4. その他

当社は、当社の主要株主であり筆頭株主の取締役会長 笠原健治（平成30年4月27日現在の保有株式数 36,358,000 株。同日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く）に対する持株比率 46.61%）より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(参考) 平成30年5月10日開催の当社取締役会での決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,200,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合
4.10%） |
| (3) 株式の取得対価 | 金銭 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 10,000,000,000 円（上限） |
| (5) 取得期間 | 平成30年5月15日から平成30年9月末日 |
| (6) 買付方法 | ① 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引
（ToSTNeT-3）による買付け
② 東京証券取引所における市場買付け（取引一任契約に
基づく市場買付け） |

以 上